

地球温暖化対策の中期目標に対する意見

平成21年5月15日
東京商工会議所

＜意見の要旨＞

アメリカ・EUなど他の先進国が我が国と均等な排出削減負担を約束し、中国・インドなど主要排出国が公平な義務を負うことを条件として「選択肢2」が妥当。しかし、国際的な公平性が担保されないのであれば、「選択肢1」を中期目標とせざるを得ない。

地球温暖化対策は、温室効果ガスを排出するすべての主体が、地球規模で積極的、継続的に取り組まなければならない課題である。我が国における中期目標の策定は、主要排出国の取組みを推進するという観点から意義のあるものだが、同時に、今後長期間、国民生活や企業活動に多大な影響を及ぼす極めて重要な政策決定となる。中期目標の策定に当たっては、「国際的な公平性の担保」、「国内対策による実現の可能性」、「経済と環境の両立」の3つの視点で国民各層の理解と同意のもと決定されるべきであるが、とりわけ重要なことは、国際的な公平性の確保である。

京都議定書では、削減義務を負う国のCO₂排出量が世界の温室効果ガス排出量の3割にとどまっており、地球規模での温暖化防止の実効性と負担の公平性において、重大な瑕疵がある。過去の省エネ努力が反映され、各国が公平性を担保するためには、温室効果ガスを追加的に1t削減するのに必要な費用である「限界削減費用」を採用すべきであり、現在、EU・米国等先進各国が提示している中期目標と限界削減費用が同等という視点からすれば、我が国の中期目標は「選択肢1」となる。これを超えるような目標を立てることは、生産拠点の海外移転、雇用の喪失、海外クレジットの購入による国や企業の富の流出、その財源として国民の税負担増加につながる可能性が高い。

我が国の経済社会に与える影響を考慮すれば、他の先進国が我が国と同等の排出削減負担にコミットすることなく、また、経済面でより成長した途上国が責任と能力に相応した義務を果たすことなく、我が国だけが厳しい目標を掲げることには賛同できない。

しかしながら、各国の公平な負担が担保されるのであれば、我が国としても地球温暖化防止に積極的に貢献するという姿勢を示し、各国が納得できる理論

に基づく中期目標を提示することによって、次期枠組みの構築に向け国際交渉をリードしていく必要があると認識している。

今般提示された6つの選択肢のうち、「選択肢3」は、本案採用により成長率の低下や失業者数の増加、各世帯負担の大幅な増加が見込まれており、大企業と比べ資金力の乏しい中小企業に与える影響が危惧される。「選択肢4」は、GDPの押し下げや失業者数増加に対し大きな懸念がある上、各国の過去の削減努力が反映されず不公平である。「選択肢5」ならびに「選択肢6」は、本案採用により許容できないレベルの失業者数増加や各世帯負担の増加が予想されるうえに、現実的に国内の排出量削減努力によって実現できる可能性は極めて低い。以上の理由により選択肢3～6には賛同できない。

よって、上記の通り、他の先進国が我が国と均等な排出削減負担を約束するとともに、中国・インド等主要排出国が公平な義務を負うことを条件として、「選択肢2」を中期目標として公表し、今後の国際交渉に臨むことが妥当と考える。しかし、国際的な公平性が担保されないのであれば、「選択肢1」を中期目標とせざるを得ないと考える。

政府においては、これまで以上に環境分野の技術革新、普及のスピードを高め、新たな成長分野を育成する施策の充実に図り、経済と環境の両立に向けた最大限の努力を実行されたい。中期目標を設定することにより、将来的にどのような世界・日本の姿を実現するのか、また、中期目標の達成過程において出現する影響と、それを克服しさらなる成長を図る対策を明確に提示することで、国民各層の理解と率先した行動を促す必要がある。

すでに、世界最高水準の低炭素社会を実現している我が国においては、どの選択肢を用いても、国民に何らかの負担が必要となる。可処分所得の減少等具体的な負担や経済社会に与える影響、国際的な公平性の実態など、「実像」が国民に十分に理解されることが求められ、報道機関等を通じた正しい情報の伝達が必要である。

東京商工会議所としても、政府・自治体との連携のもと、中小企業の低炭素経営への転換を促し、地域主体の積極的な取り組みを推進していく所存である。

以 上